

世紀転換前後の低成長期における農家の離農離村と農村家族の変動

Farm Family Abandoning Farming, Familial En Masse Desertion of Villages and Rural Family Change during the Low-growth Term Before and behind Century conversion

高橋 明善(TAKAHASHI Akiyoshi)

東京農工大学名誉教授

Professor Emeritus of Tokyo University of Agriculture and Technology

1 農家、農業後継者、農家後継者

本論文と一緒に提出したのは 1959 年の「家族の構造変化と U ターン」という題名の論文である。掲載書は過疎地域問題調査会「過疎地域問題調査報告書—過疎地域への U ターン現象の実態とその対応策に関する調査研究」(1984) である。

市販された報告書ではないため、この論文は一般には知られていない。私はその頃、農村家族の継承可能性について幾つかの論文を執筆していた。その最後の論文である。ほかに次の論文がある。「農家をめぐる諸問題」(1978)、「農家と農業後継者」(1977)。

そこでは、農業後継者が農業を離れても、農家の後継者としては農家の中にとどまり続けるため、ただちに農業後継者の離農は農家の減少にはならないということを論じていた。

しかし、1980 年代になると、こうした農家の解体も始まろうとしていた。後取り候補者が農家の中にとどまらず流出し、後取りがなくなるため、農業だけでなく農「家」の存続そのものが危うくなることが予測される事態が生まれていた。

それから三分の一世紀近くをたった今、同じ方法で、人口流動が、農村家族に与えた影響を統計的に検討してみようとしたのが、今回の論文である。結果としては、1990 年以降、猛烈な勢いで農家の後継者消滅、農業家族の解体が進んでおり、今後もなおさらなる勢いでこの趨勢が続くということが看取された。本報告は、そうした変化を統計的に確認することだけにとどまるが、日本社会と、日本農村の変化の一面を照射することにはなると思う。

日本の農家数は明治以来 550 万戸を定数として維持してきた。それを支えたのは、日本の直系家族制度であった。各世代一組の夫婦と未婚の子女が同居する家族が直系家族である。日本農村は、基本的には各世代の長男が単独相続によって維持する直系家族に支えられた家制度をもっていた。家産、家業、家名を各世代の長男一人が継承し引き継いでいったのである。この家への存続への願望と、そのための相続制度の強固な存在が、農家の皆廃・

流出を防ぎ、農家数を一定数に保持させることになったのである。また、一定数の農家の営む小農業を維持するために農業就業人口も 1400 万人を維持してきたのである。

もちろん、自然増があったが、次三男や娘は、流出していった。流出数は年々 30~40 万人であったといわれる。

野尻重雄氏は名著「農民離村の実証的研究（1937 年～1940 年の全国 20 町村、1 万余世帯の過去 10 年の移動調査）」を踏まえて次のように述べている。（野尻重雄 1953,1947 参照）

家をあげての「全家」離村は「殆ど問題視するに足りないほど微弱であって「その家族員の個別的な移動の主流に比して、一小支流にも値しないほどのもの」であった。「農村固着性の強固な存在」を示していたのである。（野尻、1953, 74 頁）

もっとも、戦前平均 500 戸の町村で、一年に 2.5 戸の家ぐるみ離村があり、それを分家が補充していたとする試算がある。僅か 2.5 戸といつても、1 世紀も立てば 250 戸となり、一村の半数が離村してゆく計算だ（並木正吉,1960 参照）。農家の離村に関しては更に立ち入った、個別農村における研究が必要だろう。私も、明治初年の地券交付、松方インフレ後の農民の没落期、寄生地主制の形成期に多くの零細農家が流出していった農村を調査したことがある。農家の固着性と流動性は、流出が出稼ぎ型として行われたという大河内理論並びに、近世以降の長男単独相続制度と農家の家の成立の歴史過程や、更に明治民法下の法的制度としての家制度の確立などとの関連で更に追求すべき課題である。

一定数の農家と農業就業人口が保全され、存続するという構造は、1950 年代後半の高度経済成長の開始期から大きな変動に直面する。

それを農業就業人口の減少、とりわけ農業を継承する長男という後継ぎ人口の農業からの離脱という側面から「農村は変わる」と劇的な形で論じたのが 1960 年に出版された並木正吉「農村は変わる」であった。

少し遅れて私は並木氏とは別の視点から農村の変動を理解しようと資料操作を行ってきた。

問題意識はこうである。後継ぎが並木氏のいうように農業離れを起こしたとしてもそれがただちに農家の解体に連なるのではないのではないかということである。つまり、複数世代が同居し、農業ではなく、「家」の後継者が存在する限り、農業離れが進んでも農家の「家」は存続するという視点である。本当に農家人口移動が生ずるのは、家の解体が伴う場合であり、農業後継者の消滅による農業経営の解体とはずれが生ずると考えられるのである。

そこで私が着目したのは、農業センサスで調査される農業に就業する人口ではなく、農家に生活する後取り候補となる男子人口の年齢別存在数である。年々補充されるべき農家の後継者数は並木氏が農業後継者の必要数を計算したと同じく 30 年間に 1 世代交代として次のように計算される。一年間に必要な後継者人口数は全国で 550 万戸の農家なら $550 \div 30 =$ 約 18 万人ということになる。私はこの必要な後継者の存在比を世代別に農家後継者充足率として算出して将来を予測しようとしたのである。並木氏と違うのは、並木氏が農「業」後継者の補充率を見たのに対し、私は農家の「家」の後継者の補充率を見たのである。農業後継者の補充率に対して、農家後継者の補充率ははるかに高いという結果が示される。農業後継者がいないからといって、すぐ農家が解体し農村が壊滅するという結果にはならないのである。

農業センサスでは、農家にとどまり、あるいは高齢者と同居する子供が後取りかどうかははつきりしない。しかし、日本では、次三男は分家する場合もあったが、一般的には成人するとともに農家から流出した。後取りが残り、かれら残留者と次三男や娘などの流出者が相殺されて、農業就業人口も明治初年以降 1400 万人という一定数を保持し増えも減りもしなかった（並木、1960, 153 頁）。だから、残存する男の子供は後取り候補に近いと考えるのが計算の前提である。

こうして作成したのが第 1 表である。その説明は以下に順次行ってゆきたい。

第1表 世帯の継承のために必要な男子数に対する人口充足率									
年令階級	15~ 19	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59
1980	1990は	16~19 歳							
年次 地方									
1965	144.1	94.9	91.1	101.4	109.7	88.8	75.9	76.9	73
1970	150	104.9	95.9	67.3	76.8	100.6	109.2	88.1	71.7
1980	90.6	102.2	89	68	79.5	101.3	101.3	109.7	85.7
東北	108.7	99.4	120.6	99.1	72.7	88	111.5	117.5	91
1990	88.5	60	67.5	80	95	91.5	69	84.9	100.7
2000	87.4	73.5	60.7	53.1	68	89.1	105.3	96.8	73.4
2010	47.3	47.1	44.6	43.5	43.6	44.6	52.2	72.2	88.8
北海道	48.6	36.6	44	45.8	49.6	46.2	62	73.2	92.1
都府県	46	46	43.5	42.3	42.4	43.4	55.6	72.1	70.2
東北	50.4	47.4	49.4	49.4	45.7	46.7	42.6	81.2	101.7
北陸	48.9	49	46.9	46.6	47.5	47.5	58	70.2	85.2
北関東	51	56	62.8	50.7	49.8	49.5	61.7	79.6	97.8
南関東	49.4	52.7	51.2	48.2	50.8	51.1	62.7	77.2	96.1
東山	46	43.3	39.3	38.4	44.2	47.6	53.5	63.5	74.7
東海	53.3	55.5	50.9	47.6	50	45	56.8	70.5	88.7
近畿	50	52.7	45.5	41.6	44.5	45.9	45	56.8	70.5
山陰	48.7	43.1	43.9	46.2	46.2	39.6	55.1	74.8	91.8
山陽	35.8	35.6	32.1	33.3	33.3	31.7	40.7	58	75.1
四国	37.5	37.6	37.3	36.8	36.8	37.2	46.8	60	81.7
北九州	45.2	39.8	37.6	36.1	36.1	41.1	54.3	65.5	79.1
南九州	32.5	25.9	25.7	24.5	24.5	30.8	46.1	62	76.5
沖縄	32.2	27.9	30.9	30.3	30.3	38.8	57.4	81.1	84.2
注) 農業センサスによる1990年以降は販売農家のみ本文参照									

2 農家人口変動史

(農家数の減少と自作小農制の崩壊)

第二次世界大戦後の農家農村の人口変動について概観しておきたい。1955年頃から高度経済成長が始まると、都市と農村の所得格差が拡大し、民族移動とも言われるほどの農村部から都市部への人口移動、とりわけ東京、大阪、名古屋の三大都市圏を目指す人口労働力の移動が生じた。農家の若年層の流出も激しく生じた。農業後継者層の農業への残存継承率の低下を見て、上述の並木正吉氏は、農家の農業継承者が必要人口を大幅に下回り始めた事に着目して、近い将来における農家の急速な減少が生じ、日本の農業、農村生活が劇的に変わるであろうと、展望した。

さきにふれたように、農業後継者の減少は農家数の減少に直結するものではない。しかし、少し遅れて農家の減少がはじまった。第2表にみるように、第二次大戦後食糧不足、復員などで農業就業者と農家数は増加し、戦前の定数550万戸に対し、600万戸まで増加していた。しかし、高度成長下で減少に入り、1970年戦前の定数550万戸を割る。そして、1975年、500万戸をきるが、1980年代は400万戸台を維持する。

第2表 農家数の変遷				
年次	戸数	年次	戸数(計)	総戸数に占める販売農家戸数
1960	606	1990	383	297
1965	567	1995	344	265
1970	534	2000	312	234
1975	495	2010	253	196
1980	466			
1985	438			

1990年調査方法が変わり、詳細な調査は経営耕地30アール以上か、販売額年50万円以上と定義される販売農家に限られ、その他は自給的農家として、戸数のみ把握する。（販売農家の正確な定義は章末の補注）参照）。その販売農家と自給農家を合わせて、1985年にはなお400万戸を超していたが、1990年には400万戸を切る。その後も急速な農家数減少が続き、2000年には約300万戸、2005年には300万戸を下回り、2010年には253万戸にすぎなくなっている。戦前の農家総数の常数といわれた550万戸の半数にも満たなくなってしまったのである。

日本の農地改革が作り出した、自作地を耕作して生活する自作小農制は壊滅しつつあるのであり、離農農家の土地の借地を含む経営を行う農家も増加している。1haに満たなかった平均耕作面積も2010年で販売農家では1,83ha（本土1.36ha、北海道21.5ha）、農業経営体（30a以上経営）で2.19ha（本土1.59ha、北海道23.49ha）に拡大している。しかし、経営規模の零細性は変わらず、農業経営体で見ても、豪州の1300分の1、米国の75

分の 1、EU の 6 分の 1 に過ぎない。

農家の人口移動を、過去の報告書と直接には比較追跡できない。1990 年より、農業センサスの調査対象とする農家の定義が変わり調査対象が変化したからである。新基準は販売農家のみを詳細調査の対象とし、後者は戸数把握に留めることにしたからである。だから、新基準では、販売農家だけについて農業、農家の双方の後継者の有無の検討ができるだけになった。だから自給的農家をも含んでいた過去の統計と直接比較はできなくなったのである。販売農家の方がより農家らしい農家であり、所有経営農地面積も大きいだろう。自給農家は兼業農家でもあり、家族員数も多く、世帯員構成もより複雑である場合が多いので、自給農家を外したセンサス統計を、それを含む過去の統計と直接比較はできないことになる。

自給農家は家族員が多く農業から後退しつつも、同居の親を中心に農業従事し、若者は農業を手伝いつつも農業の他に就業している場合も多い。むしろこちらの方に農家の家としての後継者は多いと推察されるのである。つまり、多就業のために家族員数が多いとか、家族員数が多いために多就業するとかの形で生活が支えられているのである。

以上のことばは国勢調査の世帯調査でも明らかである。「農林漁業世帯」の平均世帯人員は 2.62 人であるにたいし、「農林漁業・非農林漁業混合世帯」4.30 人で、所謂兼業農家の方が、家族員数は多く、伝統的な三世代直系家族も多いとみられる。

けれども、1990 年以降は自給農家についての統計はないので、販売農家についてのみの統計を基礎に、変動、推移を見ることになる。

(1970 年までの高度成長期)

1970 年の 30~39 才は高度成長が始まった 15 年前の 1955 年に高校生から 24 才の若者である。この世代は民族の大移動といわれることもあった、農村から都市へ、とりわけ三大都市圏への人口就業者移動が若者を中心に生じた時代の世代である。都市と農村の経済格差の増大がその背景にある。以下先述の農家後継者の充足率を中心に考える(第 1 表参照)。

そのため、1980 年には、農家後継者の充足率は 30~34 才で 67.3%、35~39 才で 76.8% と著しく低くなっている。彼らの U ターンもあったろうが、10 年あとも 40 年後もこの世代の充足率は突出して低い。

付言しておけば、この時期の農業からの流出は、次の時期のように地域内兼業による流出ではなく、地元に就業先が乏しいため離村、出稼ぎによる転出が多かった。

(1970 年代、80 年代の小康期)

しかし、1970 年代になると、地方への公共投資が拡大し、農村地域への製造業も増え、農家からの通勤者が増えた。近辺労働市場が拡大し、地域内での兼業農家が増えた。地域間格差が縮小した。兼業を通して農家所得も向上した。都市勤労者世帯の所得を大幅に下回っていた農家所得は、農外所得を加え 1965 年に勤労者世帯を上まわり、世帯員一人当たり所得も家計費も 20 世紀を通して 15% 程度上まわり続けた。そのため流出は押さえられた。1980 年は農家の後継者流出と充足率低下に歯止めがかかったように見えた。10 歳代~29 歳の充足率が 90~100% となったのである。(第 1 表参照)

ただくりかえしになるが、上述の所謂民族大移動期の若者世代(35~39 才)は充足率が低

い。東北でも 70%台、80%台である。しかし、その他の世代はほぼ 100%の充足率を満たしていた。全国的に見ても 30 才代から 40 才代前半が充足率を満たさないが、高齢世代は別として、その他の世代は満たしているのである。

変化が始まってきていたが（後に再述）日本では、なお、高齢者が子供と同居する世帯はもっとも一般的な世帯形態であった。表として掲示していないが非農家を含めた全国の高齢者（65 歳以上）で子供と同居しない人口は 31.3%、親族と同居しない人口は 27.2% と少なかったのである。とりわけ東北や北陸は高齢者の親と子同居の直系的家族の比率が高かった。非農家を含めた高齢者人口中の子供と同居しない人口率は東北では 19.7%、北陸では 17.6% であった。

前回報告書は過疎地の比較研究を含んでいる。それとは別に庄内、蒲原、長野の中核的な水田耕作農村の個別家族の検討を行っているが、ここでは、ほぼ全年代で後継者数を確保していた。過疎農村では農業基盤の弱いところで、後継者全員流出の村も見られる。しかしながら全体としては 50 才代以上の中高年世代が定住しており、農村集落がすぐにも消滅するというような緊迫感はなかったように思う。危機が来るのはこの時期の中高年世代が世代交代期にさしかかる 1990 年代以降である。この世代が引退或いは死亡しても後を継ぐ者がない、農家が増えてくる。

（1990 年代以降の長期不況期）

90 年の 20~29 歳の充足率は 60% にまで低下する。2000 年には 39 才以下がすべて 60% 台以下となる。2010 年は日本の全地方について地方別の充足率を示しているが（第 1 表）、全地域で、44 才以下はすべて、充足率は半ばを割ることになる。U ターンや、高齢化したあの帰農があるとしても、日本の農家はこれからも、激減してゆくと思われるのである。

農業からの離脱は人口のプッシュ要因である。就業機会はプル要因である。プッシュ要因が強まり、プル要因の内、定住地近隣で就業機会が求められない場合は、遠隔地への移動が発生し、定住社会の基盤が揺るがされる。出生率の低下による跡継ぎ世代の減少、子供世代の高学歴化がもたらす就業に伴う居住地移動も充足率低下の原因だろう。しかし、もっと重要なのは直系家族制の衰退による親子別居と核家族化の進行を伴って劇的に進行したことである。この問題は次項で考える。

（全国的な人口移動との関係）

これらの変化は全国的な人口移動の反映でもある。全国 47 都道府県の内人口減少県の推移を見よう（第 3 表参照）。1955 年以降地方諸県の人口流出が進んでいた。しかし、1970 年代から 80 年代前半にかけては地方を含め殆どの都府県が人口増加を示している。80 年代後半からは再び人口減少県が増加する。90 年代以降の長期不況がその趨勢に拍車をかける。最近では、人口減少は 38 県に及ぶ。増加したのは東京圏の 4 都県、東京(4.6)、埼玉(2.0)、千葉(2.6)、神奈川(2.9)のほか、愛知(2.2)、滋賀(2.2)、大阪(0.5)、福岡(0.4)、沖縄(2.3)の 9 地区だけが増加している。上記の（）内数字は過去 5 年間の増加率である。

地方の不振とりわけ東京圏と愛知県の突出した増加が注目される。唯一沖縄は自然増の大きい県である。（第 3 表参照） ちなみに、人口増の大きい南関東と愛知県で日本の国民総所得(GDP)の 60% が集中している。人口と富の二極集中が進んでいるのである。

第3表	人口減少県数の年次別推移
年次	減少県数
1950～1955	7
1955～1960	26
1960～1965	25
1965～1970	20
1970～1975	5
1975～1980	5
1980～1985	1
1985～1990	15
1990～1995	12
1995～2000	23
2000～2005	32
2005～2010	38

注1) 各年国勢調査による
注2) 2005～2010の増加都府県は9で、東京、埼玉、千葉、神奈川、愛知、滋賀、大阪、福岡、沖縄である。

(農業の不振)

農業と地方経済の不振が進行すれば農業からの離脱が進み、農業経営を持たない旧農家は家業という定住基盤を失うことになるので、定住地移動が発生しやすくなるといえるだろう。農業離脱が定住地移動にならないためには、①農家が農業世帯として存続していることと、②定住地近隣に雇用機会があることが不可欠であるが、後者も長期不況の中で基盤が揺らいできている。

とりわけ農業所得の最近における減少が進んでいることに注目しておきたい。農林省の個別農家の所得調査を年々サンプル調査し報告しているが、平成16年から計算方法が変わり過去のデータと比較できない。そこで国内農業純生産額の推移とそれを総農家数で割って一戸当たり純生産額を出した額を指数化したものの変化を見たのが第4表である。平成19年度(2007年度)には全体の農業生産はピークであった1990年のほぼ半分になり、1戸あたりでも82.9%におち込んでいる。上述の地方経済の不振と農業の不振のダブルパンチである。

第4表 農業純生産指数の年次変化							
年度	1980	1985	1990	95	2000	2005	2007
農業純生産(全国)	81.3	98.5	100	83	66.4	58.7	54.5
農家一戸当たり純生産	66.9	89.3	100	92.6	81.6	79.1	82.9

注)全国農業純生産額を、全国総農家数で割り一戸当たりをだしたもの
資料は、農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」の「農業所得と農業経営の動向」

個別農家の所得調査は平成16年からは、農業就業者の所得のみで農家所得を算出し、非農業就業者の所得を排除しており、農家全体の所得を合算していないので、過去と比較出来ず、勤労者世帯との単純比較にも問題を残している。ただ、家計費比較は出来ると思う。そうすると、今世紀に入ってから、家計費総額は農家が上まわるもの世帯員の多い農家は一人当たりで見ると、勤労者を下回るようになっている(第5表参照)。農業から他産業への就業移動は不可避の流れであり、それが、居住地移動の強力な潜在要因となっているといえよう。

第5表 農家と勤労者世帯の年次別家計費の比較									
		1905	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922
農家 A	世帯員数	4.3	4.4	4	4.1	4.1	4.1	4.1	3.9
	家計費 千円	4,254	4170	4250	3822	4182	3661	3788	3820
	一人当たり	977	956	1071	930	1030	902	922	970
勤労者 B	世帯員数	3.6	2.7	3.1	3	3.1	3.1	2.5	3.1
	家計費 千円	1099	1988	1210	1019	1057	1097	1021	1045
	一人当たり	1099	1988	1210	1019	1057	1097	1021	1045
A/B	家計費	106	108	112	123	130	108	105	118
	一人当たり	89	92	88	91	97	82	90	93

注)資料 農家は「農林水産省統計部「農業経営統計調査報告」、勤労者世帯は総務省統計局「家計調査年表」

3 直系家族の変容・解体と農村・日本社会の変動

(高齢者の家族形態の国際比較)

日本政府は1980年以来、5年おきに「高齢者の生活と意識に」に関する国際比較調査をおこなっている。多い年は58カ国に及ぶ比較調査である。その一部の国についてはかなり詳細な比較研究として報告されている。その中から高齢者(60才以上)の同居形態の実態と年次変化をみるために、1980年と2010年のデータを比較したのが、第6表である。

第6表 高齢者と家族の同居比率の国際比較(60歳以上の男女)

	日本		アメリカ		韓国		ドイツ		スエーデン		
	1980	2010	1980	2010	1980	2010	1990	2010	2000	2010	
核家族員同居	65.4	70.8	47	45.9	52.7	60.1	45.4	55.6	54.7	64.8	
夫婦・パートナー											
未婚の子供)	34	23.2	1.6	9	52.7	19	3.9	6.6	1.3	1.9	
既婚の子供ー男	41	15	0.9	2.6	54.1	16	3.9	5.5	1.5	1.9	
既婚の子供ー女	9.2	7.7	2.5	3.8	4.5	3.4	3.4	2.2	0.8	0.2	
子供の配偶者など	18.7	12.8	9	2.5	31.5	13.3	8	0.8	0.1	0.2	
孫	41	17.7	3.8	8.4	58	17.5	4.9	1.7	0.1	0.2	
兄弟姉妹	0	0.2	0	1.6	0	0.2	0	0	0.2	?	
その他の親族	2.9	4.1	4.1	2.9	2.3	0.9	3.8	1	0.5	0.4	
非親族	0.7	0.6	4.1	2.3	4.1	0.9	2.4	1.2	0.5	0.4	
単身	5.7	12.8	41.3	37.5	42	21	38.3	37.8	41.7	34.1	
無回答	0.3	0	0.3	0.7	0	0	0.2	0	1.8	0	

注)第7回国際比較調査結果(全体版)－「高齢者の生活と意識」、内閣政策統括官管轄、日本リサーチセンター調査実施による。

もともと日本は、西欧に比し親子同居の高齢者世帯が多かったことは表で明確である。三世代同家族は、1980年でアメリカ 0.9%、ドイツ 3.9%、スエーデン 1.5%に対し、日本は 41%、韓国は 54%に及んでいた。核家族を中心とした欧米と、直系或いは親子世代の同居を基本とする東アジアと家族文化は異なっていたのである。しかし、30 年後の日本や韓国はいずれも同居家族は 15%程度に激減し、夫婦だけあるいは単身家族が増え、欧米近代型の家族形態を持つものが急増している。単身者は日本では増えたといつても 13%弱で欧米に比し格段と低い。日本の家族文化はなお伝統を引いているということもできよう。

もっとも、家族関係とりわけ親子関係は同居別居だけでは理解できない。ここでは主題と直接関係がないので立ち入らないが、別居する子供と毎週一回あう回数は欧米の方が多いという結果がでている。

第 7 表は日本の 65 才以上高齢者の世帯構成の年次変化を見たものである。ここでも三世代世帯の劇的な減少が示されている。夫婦のみ或いは夫婦と未婚の子供の核家族、単身世帯が年を追って急速に増え、三世代世帯が 44%から 19%にまで落ち込んだことが示されている。以上は都市部や非農家を含んだ全国統計である。

前回報告書で詳細に検討したように 1980 年でも直系的家族はその他の家族形態に比し最も多く、日本の家族形態の基本をなしていた。1970 年非農家を含む全世帯では少なくとも一人の高齢者がいる世帯で、夫婦以外の親族と同居しないものの比率は 16.8%だった。しかし、10 年後の 1980 年にはその比率は 26.2%と増加していることから見れば、直系的家族を中心とする世帯の解体が始まっていたとも考えられるが、全体としては次のような

状況が見られた。

第7表 65歳以上の者のいる世帯の構成年次変化

(実数)					
年次	1986	1992	2001	2010	2011
世帯区分					
65歳以上がいる世帯	9769	11884	16367	20705	19422
同上全世帯中の比率	26.6	28.8	35.8	42.6	41.6
単独世帯	1281	1865	3179	5018	4697
夫婦のみの世帯	1782	2706	4545	6190	5817
親と未婚の子のみ	1086	1439	2563	3837	3743
三世代世帯	4376	4346	4179	3348	2998
その他の世帯	1246	1527	1902	2,313	2166
再掲 65歳以上のみ	2339	3666	6636	10188	9560
構成比					
65歳以上いる世帯計	100	100	100	100	100
単独世帯	13.1	15.7	19.4	24.2	24.2
夫婦のみの世帯	18.2	22.8	27.8	29.9	30
親と未婚の子のみ	11.1	12.1	15.7	18.5	19.3
三世代世帯	44.8	26.6	25.5	16.2	15.4
その他の世帯	12.7	12.8	11.6	11.2	11.2
再掲 65歳以上のみ	23.9	30.8	40.5	49.2	49.2
注 1)構成労働省各年「国民生活基礎調査」から計算					
注 2)2011年は岩手、宮城、福島県を除く					

1980年には65歳以上の高齢者のいる世帯の中で、高齢者のみの世帯は非農家を含めて全世帯の18.7%、東北では10.2%と1割に過ぎなかった。人口比で見ると、全国で、高齢者のみの世帯人員（高齢者のみで生活する人口）の対全高齢者人口比は全世帯人員で21.5%、農家人員では7.0%であり、なお、高齢者のみの世帯は少数派であった。東北では非農家を含む全世帯では11.8%、農家では2.4%と例外的な存在であったのである。（以上第8表参照）

けれども、わずか三分の一世纪も過ぎない2010年には激変した。直系的家族世帯が最も強固だった東北についてみる（第9表参照）。東北6県のうち、三世代世帯で生活する高齢者人口は山形県を除きすべて20%台に低下している。その山形でも高齢者の36.9%が三世代世帯で同居して暮らしているだけである。全国では、16.3%にすぎず、例外的な存在になってきている。数字の性格の違いを考慮しても直系的大家族の大減少を見る事ができる。この30年間の家族変化は大変なものだった。

第8表 昭和55年 65歳以上の世帯率と人口率、高齢者の世帯人口の対高齢者人口率						
	母集団	全国	全国市部	全国郡部	東北	北陸
高齢者のみの世帯	1全世帯	4.4	4.1	5.3	0.3	3.5
の比率	2高齢者のいる世帯	18.7	20.2	15.4	10.2	10.8
	3全農家世帯	2.9	2.8	3	1	1.7
	4高齢者のいる農家世帯	5.4	5	5.7	2	4
高齢者のみの世帯	5全世帯高齢者人口	21.5	23.4	17.4	11.8	12.3
人口の比率	6農家世帯高齢者人口	7	6.6	7.4	2.4	5
注 1)高齢者とは65歳以上						
注 2) 国勢調査報告」より計算						

第9表 全国・東北六県の世帯構造別、世帯類型別に見た総人口と65歳以上人口の比率						
	総数	親族世帯	非親族世帯			
			うち核家族	その他親族	うち三世代	単独
全国	総数	100	85.5	66.7	18.8	4.8
	65歳以上	100	82.1	58.7	23.4	16.3
青森	総数	100	88.6	56.9	31.8	25.9
	65歳以上	100	84.2	50.3	33.9	24.6
岩手	総数	100	89.1	52.7	36.3	29.6
	65歳以上	100	86.8	42.9	38.9	28
宮城	総数	100	86.9	58.6	28.3	23.4
	65歳以上	100	86.7	51.4	35.3	26.4
秋田	総数	100	90.4	51.7	38.7	31.2
	65歳以上	100	86.5	47.4	39	27.8
山形	総数	100	91.6	45.5	46.1	39
	65歳以上	100	89.8	41.6	48.2	36.9
福島	総数	100	89.7	54	35.8	29.7
	65歳以上	100	87	47.1	39.9	29.6
注)国勢調査による						

農家と非農家を比較する数字としては国勢調査の「世帯の経済構成別」・「世帯類型別」があるが、それを整理したのが第10表である。農林漁業世帯はさすがに三世代世帯の構成比が高い。①「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」では45.8%が、三世代世帯で構成されている。②「非農林漁業就業者世代」の9.1%と対照的である。しかし、「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」は所謂兼業農家であり、専業農家に該当する③「農林漁業就業者世帯」では三世代世帯の比率は12.18%である。③の専業的農家は、高齢者世帯が多く、世帯・家族構成の弱体な場合が多いことは農林業センサスが明らかにしていることである。

三世代同居型の家族は日本では非農林業従事者世帯では今や少数派になり、農林漁業従事者世帯でも、専業的農家は跡継ぎ世代流出のための高齢者専業が多く、直系的家族はそこ

で維持困難になっている。所謂兼業農家において、直系農家が保持存続され、逆に直系的形態を維持することによって、多就業が可能となり、農家所得も専業農家や、副業農家を上まわっている。この場合は三世代同居の農家の経済的、生活的有利性がもたらされ、直系家族の存続を支えている。農水省平成20年度経営形態別経営統計によれば、表としてはここに掲示しないが、この間の事情が次のように見られる。主業農家420万円、準主業農家514万円、副業的農家431万円で、準主業農家が最も所得は大きい。

第10表
世帯の経済構成別に見た三世代世帯の構成比(2010年)

	総世帯	7.06
I	農林漁業就業世帯	12.18
	(1) 農林漁業・業主世帯	13.73
	(2) 農林漁業・雇用者世帯	6.47
II	農林漁業・非農林漁業就業者	
	混合世帯	45.81
	(3) 農林漁業・業主混合世帯	51.29
	(4) 農林漁業・雇用者混合世帯	27.33
	(5) 非農林漁業・業主混合世帯	41.27
	(6) 非農林漁業・雇用者混合	42.67
	世帯	
III	非農林漁業就業者世帯	9.13
	(7) 非農林漁業・業主世帯	5.99
	(8) 非農林漁業・業主・雇用者	
	世帯	8.59
	(9) 非農林漁業・業主・雇用者	
	世帯	
	(世帯の主な就業者が業主)	21.26
	(10) 非農林漁業・業主・雇用者	
	世帯	
	(世帯の主な就業者が雇用者)	20.06
IV	非就業者世帯	1.04
V	分類不能の世帯	4.22
	注)国勢調査による	

兼業農家における三世代世帯の存在率45.8%は、なお「国民生活基礎調査」の年次変化データと比較すれば、1986年の三世代世帯の一般世帯全体の中での存在比に等しく、日本の直系家族の伝統は、兼業農家世帯に残されているといえよう。しかし、農家総数だけではなく兼業農家自体も、その実数において急減しつつ小数化しつつあり、日本の地方における農家を基礎とした定住社会の基礎が脅かされつつある。(第11表参照)

第11表 専兼別農家数の変動					
	1990	1995	2000	2005	2010
専業	45.1	47.3	42.8	42.6	44.3
第一種兼業	22.3	52.1	49.8	35	32.8
第二種兼業	95.5	197.7	172.5	156.1	121.2

注)農業センサスによる

兼業形態を取る農家は家族労働力も多く、家族員多就業によって、総体的に高い所得を持ち、農村定住を支えている。しかし、全体としての農家後継者の充足率は50%をきり、世代交代の時が訪れた時以後に、更に一層の農業離れが生ずると共に、世帯分裂が進む可能性が推定される。

世代交代がある度に、農家の存続と定住性に変動があると考えてよいだろう。

(人口移動の一方の極・過疎問題)

人口移動は流出元である農村に過疎問題を引き起こしている。その進行は長い共同的な定住生活を営んできた農業集落の解体にまで連なっている。総務省過疎対策室の2006年の過疎地域調査報告によると過疎地域の62,273集落の内10年以内に消滅する可能性のある集落は2,643(4.3%)にも達する(全国総集落数139,465、2010年農業センサス)。多くの集落が消滅の危機にある限界集落化している。しかし、増加集落が過疎地に於いても意外に多くある。世帯数で5.4集落に一つ、人口数では6.76集落に一つ見られるのである。6～7集落と言えば、1955年前後の大町村合併の前、いわゆる明治市町村制下の一町村に当てはめると、2集落程度に該当する。

この動向は5年後の2011年総務省報告書(「過疎地域等における集落の状況に関する現況調査報告書」)でも大きく変動していない。5年間に人口では、6.8集落に1集落が増加し、世帯数では3.02集落に一つが増加している。世帯数の増加集落の割合が著しく高まった事が特に注目される。消滅集落の住民の「自市町村内転居」が36.6%は主に「自市町村内に転居」している。つまり自市町村内中心集落への移動が多いのである。

解体していく過疎地農村でも中心集落はしっかりと存在している。定住社会を支えてきた農村で集落は個別にはその力をなくしているところも多い。その場合、過疎地においてさえ、しっかりとした集落が広く存在していることは重視されなければならない。私は個別集落が、高齢者化、死滅してゆくのを待つだけではなく、こうした活力を持つ中心集落を中心とする定住基盤の再編成が行われる必要があると思っている。限界集落の継承困難を訴え、嘆くだけではなく、活力を持つ集落の力の根源をつきとめ、農水省の研究会がいう「集落連合」、総務省の研究会がいう「地域協同体」のような新しい集落の連合を通してのコミュニティ形成が必要だと考えているのである。(農水省2007、総務省2009参照)

コミュニティは同心円状に広がる地方末端での集落連合の中心、市町村の中心、より大きな地方中心、県の中心などを核に据えて、それらの人口産業集積を考え、地方に多元的

な中心核をつくりつつ、定住社会は再構築されねばならないだろう。

(参考文献)

- 国土交通省『過疎集落研究会報告書』平成21年4月
総務省過疎対策室編『過疎地域における集落の状況に関する現況把握調査報告書』、2011
総務省コミュニティ交流推進室・新しいコミュニティの在り方に関する研究会編『新しいコミュニティのあり方に関する研究会報告』、2009
高橋明善「家族の構造変化とターン」過疎地域問題調査会編『過疎地域問題調査報告書—一過疎地域へのUターン現象の実態とその対応策に関する研究』過疎地域問題調査会刊
、1984
高橋明善「農家をめぐる諸問題」『農業法研究』13、1978
高橋明善「農家と農業後継者」『ジュリスト増刊総合特集「現代の家族」』有斐閣、1977
並木正吉『農村は変わる』岩波書店、1960
農林水産省農村振興局企画部農村政策課農村整備総合調整室・農村開発企画委員会編『集落連合』
野尻重雄『農民離村の実証的研究』岩波書店、1942（復刊・農山漁村文化協会、1978）

（そのほか、掲載表の注に記した各種調査資料を参照のこと）

(補注)

販売農家=経営面積 a 以上または販売額 50 万円以上。主業農家=農業所得主、年刊 60 日以上農業就業の 65 才未満がいる。準主業農家=農外所得が主で 60 日以上就業の 65 才未満がいる。副業的農家=60 日以上農業従事の 65 才未満がいない。備考)販売農家=経営面積 a 以上または販売額 50 万円以上。主業農家=農業所得主、年刊 60 日以上農業就業の 65 才未満がいる。準主業農家=農外所得が主で 60 日以上就業の 65 才未満がいる。副業的農家=60 日以上農業従事の 65 才未満がいない。